

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	両ユニットの壁に法人の理念と行動規範を掲げ申し送り時に唱和し、一人一人が自分の行動に落とし込めるようにしている。本社の研修においても理念・行動規範を全体的に統一できるようにしている。	「利他・感謝の心と行動」という法人理念及び10項目からなる行動規範については各ユニットの目に付き易い所に掲示し、朝の申し送り時や職員が集まる会議の際に唱和し共有と実践に努めている。家族に対しては利用契約時に理念、行動規範、介護方針について説明している。新規職員や法人内で異動してきた職員には、法人でのオリエンテーションも含め、理念の持つ意味を周知し日々の支援に取り組めるようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	昨年より象山保育園との交流が再開された。園児が散歩でホームの前を通る際には手を振って挨拶してくれお客様の楽しみになっている。地元のお客様は、散歩の際に顔なじみの方に会う事もあり、地域の方も会えることを喜んでくれている。	区費を納め地域の一員として活動している。一昨年春以降、新型コロナ感染拡大の影響を受け、地域の行事への参加、ホームの行事等の開催については自粛せざるを得ない状況が続いていたが、ほぼ、年2回実施している近くの保育園園児による交流が窓越しで行われ、ホームの駐車場でダンス・歌等が披露され利用者も楽しんでいる。また、日々、近隣住民と親しく挨拶を交わしながら散歩も楽しんでいる。新型コロナウイルス収束後には地域行事への参加や地域ボランティアの受け入れ等を積極的に行う予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在コロナ禍でサマーチャレンジボランティア・介護の職場体験など受け入れが出来ない状況であるが状況が改善されれば積極的に受け入れていく予定がある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在コロナ禍でホームでの会議の開催は見合わせており、ホームからの報告になっている。状況によりホームではなく地域の公民館での開催も検討したい。	2ヶ月に1回偶数月に、利用者代表、家族代表、区長、民生委員、近所の住民、市高齢者活躍支援課職員、地域包括支援センター職員、あんしん(介護)相談員、ホーム関係者の出席で開催している。現在、新型コロナの影響を受け書面での開催となっているが、活動報告やヒヤリハット・事故報告などホームの状況を書面で報告し意見・要望等をいただくようにしている。新型コロナウイルス感染状況を見ながら対面での会議を地域の公民館で開くようにしたいとしており、また、コロナ収束後には避難訓練にも参加を依頼する予定でいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	ホームの実情や課題を報告し、担当者から意見をもらっている。	近くにある地域の基幹病院の中に市の地域包括支援センターがあるので利用者の入退院支援の協力や待機者の共有、利用者の紹介等、きめ細かな連携を取り支援に繋げている。介護認定更新調査については調査員がホームに来訪し職員が対応し、家族からの依頼を受け更新申請や区分変更申請などをすることも。現在新型コロナの影響を受け、市のあんしん(介護)相談員の来訪が中断されているが、収束後にはまた再開し利用者との交流を深めていただく予定である。	

グループホームまゆ松代

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	会社全体のリスクマネジメント委員会を中心に身体拘束0に取り組んでおり3ヶ月に1度研修をしている。「カギはかけない」をホームの方針として職員全員で見守り対応ができるようインカムを導入し対応している。	法人の方針として拘束のないケアに取り組んでいる。玄関は7時～18時まで開錠されており、所在確認をきめ細かく行うようにしている。夜間、転倒・転落のおそれがある方についてはリスクを回避するため室内にセンサーを設置することがある。3ヶ月に1回身体拘束の勉強会を行い、また、リスクマネジメント委員会で拘束のないケアについて確認し合い、拘束ゼロに向けて意識を高め支援に当たっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	スピーチロックに取り組んでいる。毎週、週報にて結果を報告し不足点を明らかにし次週に取り組めるような仕組みにしている。日々、申し送りの際に「〇〇はしない」と唱和し意識を高めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	会社の研修に位置づけられており研修を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に契約書・重要事項説明書に添って説明し同意を得ている。改定の際は、家族会等で説明しご理解をいただいている。解約については病院のケースワーカーとも連携し対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年4回のお便りやブログを通してお客様の日々の様子を伝えている。コロナ禍で面会も場所や時間を制限させていただいているが、その際にもご意見等伺うようにしている。	三分の二の利用者ははっきり自己主張が出来る状況にあり、意思表示の難しい利用者については一人ひとりの思いを受け止め職員が問い掛け要望に沿えるようにしている。また、新型コロナの影響を受け家族の面会について玄関先で15分以内と制約が掛かった状況が続いているが、ほとんどの家族は衣替えの衣類等、必要な物を持参され短時間の面会をしており、毎週訪れる家族もいる。更に、スマートフォンの「LINE」を用いたり、法人のホームページのブログコーナーで公開したりして活動の様子を知らせている。ホームとしてのお便りを年4回配布し、また、年2回、家族あてに、担当職員からの一言コメントとともに利用者の様子を写真でお知らせし喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議で行事・委員会の報告、本社からの伝達事項を行っている。議題提案書を使用し職員の意見を積極的に聞き改善できるようにしている。	職員会議を毎月第3水曜日に開き、リモートで参加する職員もあり、業務内容の確認、会社の目指している方向性、代表者の思い等を周知している。また、事前の職員からの議題提案書の内容についても話し合い、支援の向上に繋げている。合わせて入浴・排泄委員会、リスクマネジメント委員会などの委員会も行った業務の改善に繋げている。法人として人事考課制度があり、人事考課シートを用い管理者が年2回面談を行い、合わせて業績評価も行い職員のモチベーションアップに繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を用い管理者との面談を年2回行っている。昇給・賞与等の条件面については能力・姿勢(仕事への取り組み・会社への貢献度)などを考慮している。育児休暇の推奨をしており個人の到達に応じ柔軟な働き方ができるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内の特定施設を研修センターと位置づけ採用時には1～3ヶ月の研修を行っている。又、現在職員への研修も定期的に行っている。週報を取り入れ個々の課題解決に向け取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在コロナ禍で社外との交流を持つことは難しいが認知症実践者研修等への参加により同事業者と交流の機会を設けている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所相談の時点でご本人やご家族・ケアマネージャーから情報を頂き要望をお聞きするようになっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時にはしっかりと時間を設けご本人の状態やご家族の要望等しっかり聞くようになっている。ご家族には来所時やTELなどで情報収集するようになっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所相談の時点でケアマネージャーと連絡を取り合いご本人にとって最適なサービスを提供できるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員とお客様がお互いに感謝し合えることを目標にしている。ご本人の力を最大限活かす活躍できる場を設けるようになっている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	病院受診や行事の際にはご家族の協力を得ている。お便りやホームページにて日々の暮らしがわかるよう情報発信している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近隣への散歩等の折、知人と会う事もある。個別に有償ボランティアの利用によりお散歩に行くことから馴染みの関係が深まっている。	現在は新型コロナの影響を受け友人、知人の面会や買い物等の外出も自粛状態が続いているが、家族の了解をいただいた方については予約をいただき玄関での面会をしていただいている。収束後には、定例的に来訪をいただいていた地域ボランティアの受け入れなど、馴染みの地域の皆様との交流を再開する予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	フロア固定せず、気の合うお仲間同士が一 緒にお茶を飲んだり話ができるよう配慮して いる。又、時間帯によりフロアを移動して頂 き、気持ち良く過ごして頂けるよう支援して いる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了してしまった方には関連事業所 や病院への情報提供を行い、必要に応じて 相談にのっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	思いや意向をを伝えられる方には、しっかり と希望を聞くようにしている。困難な方に対 しては、ご家族やケアマネージャーからの情報 を聞いたり興味関心シート、生活歴から情報 を得るようにしている。	在宅時のケアプランを担当していたケアマネー ジャーから引継ぎ、入居時からその支援内容を 継続して行うようにしている。特に、一人ひと りの利用者のできることや好きなことをホー ムで行うことで日々の張り合いに繋げている。 希望の食べ物や入浴時の着替えなどの提案 等も行い選んでいただくよう努めている。ま た、ユニット毎の基本業務の流れが出来てお り、週報の中で職員一人ひとりが月の目標と 結果を振り返り、利用者の想いや意向を受け 止め、利用者が望む生活に繋げられるよう 取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活 環境、これまでのサービス利用の経過等の把握 に努めている	ご本人・ご家族・ケアマネージャーや前事業所 より情報を収集している。日々の記録の中よ り情報を集め職員間で共有出来るようにし ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	職員会議・アセスメント会議により、お客 様の心身状況を職員間で共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり 方について、本人、家族、必要な関係者と 話し合い、それぞれの意見やアイデアを反 映し、現状に即した介護計画を作成している	支援チェック表にて毎日ケアの実施をチ ェックしている。月間チェック表でモニタ リングを行っている。アセスメント会 議を定期的に行い、現状に即したプラン を作成している。又、ご家族のご意見・ ご要望に対しても日頃から伺っている。	職員は1~2名の利用者の居室担当として 整理整頓、誕生日会の準備等を担当して いる。生活支援チェック表を用いモニタ リングを日々行い、月間チェック表も作 成し、アセスメント会議あるいはサー ビス担当者会議において全員で話し 合いケアマネージャーがプランを 作成し、その後管理者が最終チ ェックを行い、利用者一人ひとりに 合ったケアに繋げている。基本 的には短期目標は6ヶ月とし、 変化がなければ1年で見直し、 状況に変化が見られた時には 随時の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子はケース記録と月間 チェック表・モニタリング表を用 いている。状況に応じて、排 泄シート・24時間シート等、適 宜使いアセスメントしている。		

グループホームまゆ松代

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	人によっては個々に有償ボランティアと契約してもらい散歩等楽しませている。食べたい物等、食事作りの方に協力してもらい出来るだけ対応している。又、内科・歯科とも連携し終末期にも対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	歌や音楽のボランティアさんに来ていただき交流をはかっていた。現在はコロナの影響で中止。近隣の象山保育園との交流は年2回行っている。個別に契約をし散歩のボランティアさんが入っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	現在は全員が月2回の協力医の往診を受けている。インフルエンザ・コロナウイルスの予防接種もホームでの集団接種をお願いしている。又、歯科医・衛生士の訪問も月に1～2回あり口腔衛生に努めている。	全利用者がホーム協力医の2週間に1回の往診を受けており、緊急時にはオンコール対応となっている。また、協力医の担当科目以外の受診については家族の付き添いを基本としているが家族の都合によっては職員が付き添っている。所長でもある管理者は看護師でもあり、日々の健康管理に合わせ医師との連携も取り万全な医療体制を整えている。歯科については必要に応じ協力歯科の往診で対応し、更に、歯科衛生士の来訪が月1回あり、きめ細かな口腔ケアに取り組み口の健康に繋げている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護師を配置している。日々の状態観察より状態の変化や情報をあげ随時指示をおおげる体制をとっている。夜間についてもオンコール体制をとっており24時間365日医療につなげられるようになっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供を行っている。退院に向けて担当ケースワーカーと連携を取り合い共働している。病状説明の際は可能な限り立ち合い退院後の生活がスムーズ送れるよう支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化の指針について説明している。更新時、状態変化時には看取りについての希望を確認している。ターミナル期には、医師より説明を行い医師・看護師・介護職員で方針やケアについて話し合っている。協力医と連携をはかり最後まで寄り添うようにしている。	重度化と終末期に向けた指針があり利用契約時に本人や家族に説明している。状態の変化に合わせて、家族、医師、看護師、ホーム職員で話し合い、看取り同意書にサインを頂き支援に取り組むようにしている。看取り経験のある職員も半数在籍しており、また、法人の看取り研修を受講した職員が講師役となり職員の勉強会を行うことで万が一に備えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時には24時間看護師・医師と連携を取れるようになっている。管理者が救命救急の普及員であるため現場での指導もしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に消防訓練を行っている。土砂災害想定避難訓練も今年度は行った。風水害については全社的な対応が必要な為、11月に全社的な訓練を行う予定である。	今年度は2回、防災訓練を実施しており、土砂災害想定と風水害想定避難訓練をそれぞれ行い、利用者を外へ誘導しての訓練と通報訓練、その日の勤務者による役割分担の確認を行っている。今年度は法人の全施設・事業所としての一斉の防災訓練を11月に予定している。大雨による土砂災害避難指示が出て近くの体育館に避難したが、その際、地域の防災対策について区との協力関係を深めることができたという。玄關脇の倉庫には防災委員会により「水」「食料品」「介護用品」などの備蓄が確保され、また、マニュアル委員会により防災、感染症対策などについてきめ細かなフォローがされ、現状に即した形にマニュアルが改訂されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ホームとしてスピーチロックの廃止に取り組んでいる。週報を用い毎週確認できるようにしている。目標に関しては、毎朝申し送り時に確認し実践できるようにしている。相互チェックを通しお互いの不足点を明確にし、行動変容をうながせるようにしている。	言葉遣いには特に気配りをし、人生の先輩である利用者に対し敬意の気持ちを持ち基本的に丁寧語で話をするようにしているが、利用者一人ひとりに合わせ臨機に対応することもある。また、トイレ介助の際にはドアはしっかりと閉め、居室に入室の際には3回ノックをし声掛けを行うよう徹底している。呼び掛けについては入居時に希望をお聞きし、基本的に希望に合わせて「さん」付けで行っているが、利用者の希望に沿っている。法人としてのプライバシーに関する研修があり、管理者が受講し、その都度ホームで伝達研修を行い、利用者の尊厳についても守りながら支援に当たっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	できるだけ自己選択・自己決定できる場面を設けている。日々のお茶やお菓子を選んだり入浴時の服を選んでもらう等支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その時々に応じ起床時間・食事時間・場所など柔軟に対応している。ご家族・ボランティアさんの力も借りて散歩等外出の機会を設け、傾聴ができる場の機会を設けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容を利用し、髪を染めたりパーマをかけたりできるよう支援している。誕生日・新年会・敬老会等は、よそ行きの服を着たり、おしゃれができるよう支援している。		

グループホームまゆ松代

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月～金曜日の昼食は有償ボランティアさんによる手作りの食事を提供している。又、行事や誕生日会には食べたい物をお聞きし提供している。準備や片付けは、できる方が自身の役割としてできるよう支援している。	食事については常食の方が三分の二強で、一口大やミキサーにする方がいる。全介助の方は若干名で、他の利用者は自力で摂取できる状況にある。献立は夕食の「副食」については同じ法人系列の配食会社のものを用い、月～金曜日の昼食は有償ボランティアによる手作りの食事を提供している。また、季節に合わせて土用丑の日には「鰻」を出したり、誕生日には希望を聞き好きなものを楽しんでいただいている。ホットケーキ、ニラせんべい、こねつけ、おやき、干し柿などの手づくりのおやつも楽しんでいる。新型コロナ収束後には外食にも出掛ける予定である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々、食事量のチェックを行っている。状態に応じてトミやゼリーを活用し脱水予防に努めている。又、ご家族にも協力して頂き、食事・水分摂取が十分とれるよう個別に支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは、その方に応じた方法・用品で行っている。義歯は毎日洗浄剤で消毒している。又、歯科医師・衛生士の訪問が定期的にありアドバイスも受けられる。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中は17の方が布パンツを使用し夜間は7の方がオムツを使用している。入浴・排泄委員会でモニタリングを行いパット類や介助方法の見直しを行っている。排泄シートにより、定時誘導も柔軟に対応し失敗を減らすよう支援している。	自立の方は若干名で、他の多くの利用者は何らかの介助が必要な状況となっている。夜間、安心の意味からオムツを使用している方もいる。ホームではトイレを使用することで気持ち良く過ごしていただくとしており、起床時、おやつ前後、食事前後、就寝前などの定時の声掛けと利用者一人ひとりの状況に合わせた声掛けを行い、スムーズな排泄に繋げている。また、1日2回行う体操で体を動かし、起床時に乳酸菌飲料を飲み排便促進にも繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々チェック表で排便確認をしている。できるだけ自然排便を促せるよう毎朝ヤクルトの提供や食物繊維や水分量をチェックし、便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴排泄委員会で入浴シートの見直しを行い安全安楽な入浴ができるよう支援している。入浴拒否の方に対してはスタッフや日を入れ変えたりと工夫をし週2日の入浴につなげている。ゆず湯やしょうぶ湯等で季節を感じていただけるよう工夫したり入浴剤を適宜使用し、入浴を楽しめるよう努めている。	見守りを受けながら一人で入ることができる方が若干名おり、他の多くの利用者が何らかの介助が必要な状況となっている。職員同士協力し合い、週2回の入浴を楽しく入っていただくよう取り組んでいる。中には利用者同士2名で入浴される方もいる。入浴拒否の方がいるが日を変えたり、職員を変えたりして週2回の入浴に繋げている。季節により「お楽しみ風呂」を行い、浴室内の飾りに工夫をしたり、「ゆず湯」「菖蒲湯」等で季節感を味わい、入浴後には好きなドリンクを飲んでいただくようにしている。	

グループホームまゆ松代

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	布団かベットかは入居前と同じスタイルにしている。安全面の配慮から低床ベットの導入も行っている。居室にこだわらず、フロアのソファでも休息をとれるようにしている。冬季には電気毛布やあんかなど使用し心地よく眠れるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬については薬の説明書をファイリングし、いつでも見られるようにしている。内服方法の統一化を図れるよう飲み方一覧表を作成しそれに基づき内服してもらっている。主治医やかかりつけ薬局とも連携し適宜相談できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	行事の時等はお酒の提供をしたり毎日ではないが晩酌を楽しまれている方も居る。日々の掃除・洗濯・炊事等できる事ややって頂けるように支援スタッフからの感謝の言葉でやりがいを持っていただけるよう支援している。又ボランティアさんとの散歩により気分転換されてる方もいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの影響で外出は自粛状態であるが季節を楽しめるよう海津城へのお花見に出かけた。又、秋は菊花展への外出も計画している。個々に有償ボランティアと契約をし定期的にお散歩に出かけている方も居る。	外出時、自力歩行の方が三分の一ほどで、あとの方はシルバーカー、車いす使用という状況である。新型コロナの影響を受け外出の自粛状態が続いているが、天気の良い日には近隣住民の皆様と親しく挨拶しながら近くの「象山神社」までの散歩を楽しんでいる。今年の春は少人数に分け「あんず」と「桜」のお花見を兼ねドライブ出掛け、楽しいひと時を過ごしたという。新型コロナ収束後には年間計画に合わせ季節の外出や買い物、外食にも出掛ける予定であるという。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在はコロナの影響で買い物にお連れすることはしていない。以前は個々の買いたい物などお聞きしお連れする支援をしていた。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	文字が書ける方に対しては手紙や葉書など書いてもらっている。LINEのビデオ通話を取り入れ実施している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロア間の扉は開放できるようになっており行き来は自由できる。体操や大人の学校時には、ほぼ全員の方が集まり参加している。キッチン是对面式になっており家事参加がしやすい環境にある。トイレは各ユニットに2ヶ所あり、車椅子でも不便なく入れるスペースが確保されている。	2ユニットの中間が開放できるようにパーテーションでホールが仕切られており、明るく陽当たりの良い広々としたスペースが確保されている。キッチンが対面式となっており調理をしながら利用者と職員の話もはずみ、ホールでは食事、脳リハビリ、体操等利用者全員で行い、寛ぎの場となっている。壁には利用者が制作した作品等が数多く飾られ活動の様子を窺うことができる。広々としたトイレは車いすでもゆったり入れるスペースが確保され、優しい造りとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアにはソファが置いてあり気の合う仲間同士で自由に過ごしている。席の配置をしたりお茶や食事を他のフロアですたりすることもある。事務所や相談室などしようしていない時は自由に使ってもらっている。		

グループホームまゆ松代

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	できるだけ馴染みの物や大切にしている物をお持ちいただいている。居室の壁にご家族やご自身の写真を飾り、ご自分の居室であることを認識できるようにしている。	居室への持ち込みは自由で、テレビ、テーブル、ダンス、衣装ケース、ハンガーラック等使い慣れたものを配置し、暮らし易いようにしている。また、掃除も行き届いており、清潔に保たれている。また、壁には子供、孫、ひ孫等の家族写真や自分の部屋であることが判るような掲示物で工夫し、利用者の自由な生活の場を作っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室など目的の場所がわかりやすいようにしている。夜間も照明を工夫し、トイレの場所がわかり易くしている。居室内は個々の能力に応じレイアウトを工夫している。状態の変化時には福祉用具の検討、導入により安全面の確保を行っている。		